

「介護保険の手引き」

平成 21 年 4 月介護報酬改定説明会資料

正 誤 表

下記の通り訂正してお詫び申し上げます。

10 ページ 訪問看護の加算

ターミナルケア加算は、介護予防訪問看護には適用なし

11 ページ 訪問リハビリテーションの加算

短期集中リハビリテーション実施加算は、介護予防訪問リハビリテーションの場合は、1月以内の場合の設定はなく、従来通り3月以内に200単位のみ

15 ページ 介護予防通所介護の加算一覧

【各種加算】

加算項目	加算単位	備 考
アクティビティ実施加算	53単位 / 月	単位数・算定要件一部変更
栄養改善加算	150単位 / 月	単位数変更
口腔機能向上加算	150単位 / 月	単位数変更
若年性認知症受入加算	240単位 / 月	新規

18 ページ 介護予防通所リハビリテーションの加算一覧

【各種加算】

加算項目	加算単位	備 考
栄養改善加算	150単位 / 月	単位数変更
口腔機能向上加算	150単位 / 月	単位数変更
若年性認知症受入加算	240単位 / 月	新規

26 ページ 病院・診療所等の短期入所療養介護の加算の(1)

(1)夜間勤務等看護()

次のいずれにも該当する場合
 利用者等の数が 15 又はその端数を増すごとに 1 以上の数の夜勤を行う看護職員・介護職員を配置しており、かつ、2 以上であること。
 夜勤を行う看護職員の数が 1 以上であること。
 夜勤を行う看護職員・介護職員の一人当たり月平均夜勤時間数が 72 時間以下であること。

28 ページ 病院・診療所等の短期入所療養介護の加算一覧

【各種加算】

加算項目	加算単位	備考
夜間勤務等看護加算() (病院のみ)	14 単位 / 日	1 ランク追加
認知症行動心理症状緊急対応加算 (病院、診療所)	200 単位 / 日	新設
若年性認知症利用者受入加算 (病院、診療所) 特定(日帰りショート)以外 特定(日帰りショート)の場合	120 単位 / 日 60 単位 / 日	新設
栄養管理体制加算 (病院、診療所、認知症疾患病棟) (管理栄養士配置加算・栄養士配置加算)	削 除	

34 ページ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の加算

栄養改善加算、口腔機能向上加算について、介護予防認知症対応型通所介護の場合は、「1月につき」

38 ページ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の加算

【各種加算】

加算項目	加算単位	備考
夜間ケア加算	25 単位 / 日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 単位 / 日	新設・短期利用のみ
若年性認知症利用者受入加算	120 単位 / 日	新設
看取り介護加算	80 単位 / 日	新設
退居時相談援助加算	400 単位 / 回	新設
認知症専門ケア加算()	3 単位 / 日	新設
" ()	4 単位 / 日	新設

44、47、49 ページの各介護保険施設における口腔機能維持管理加算

30 単位 / 月